

2025 島根県サッカー協会松江支部4種委員会キッズリーグ開催要項(案)

松江支部4種委員会事業部

1. 目的

- ・ たくさん子どもたちが、対外試合に参加することにより、サッカーの楽しさを感じることができる。
- ・ 交流試合の場を設けることにより、子どもたちの技能の向上をはかる。
- ・ 試合を通して選手同士の交流をはかると共に、互いの親交を深める。
- ・ 指導者及び審判の技能向上をはかる。
- ・ サポーターのマナー及び支援スキルの向上をはかる。

2. 主催、後援

- ・ 島根県サッカー協会松江支部4種委員会
- ・ 島根県民共済生活協同組合

3. 対象

- ・ U-10の選手であること

4. 参加条件

- ・ (財)日本サッカー協会登録チームの登録選手または登録申請中の選手であること。リーグ期間中でも追加登録しメンバーを申請すれば参加は可
- ・ ベンチ入り指導者は3名までとし、日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D, C, B, A, Sのいずれか)を取得していること。
- ・ 引率責任者が責任を持ってチーム管理運営のできる指導者であること。
- ・ 「主管」(会場準備、チーム間連絡、運営)を担当できること。
- ・ スポーツ傷害保険に加入していること。
- ・ U-12リーグの選手登録との重複登録は可とする。(※)U-12と同一日の開催は避け、同一日開催の場合は、U-10登録の選手はU-12リーグ試合への連続参加はできない。

5. 参加料(会場費、運営費等)

- ・ 1チーム 3,000円

振込先 「山陰合同銀行 荘原支店 普通口座 番号 3642656」

島根県サッカー協会松江支部 ながせなげし 永瀬武史

〇〇FC キッズU-10 責任者氏名 ○ ○ ○ ○ として入金願います。

6. 開催期間（6月、9月、10月） 3節開催（7月、8月は選手の健康に配慮し実施しない。）

7. 試合方法

- ・ グループ内リーグ戦方式
- ・ 組み合わせは主催者が決定し、一覧を参加チームに連絡する。
- ・ 各グループは、主管チームが中心となり試合日程、場所を決定しそれぞれグループ内の各チームに連絡する。
- ・ 主管チームは、試合結果等を報告書(様式あり)に記入し、速やかに事務局まで報告する。
(メールにて)

8. 競技規則

- ・ J F A 8人制規則とする。
- ・ 審判(2名)は、審判服着用とし、試合のないチームが行う。
- ・ 1人審判制（予備審判は交代の管理とベンチサイドの判定の補助）ベンチ挨拶、握手等は行わない。
- ・ 8人制、15分ハーフ、ピッチは68×50を推奨。
- ・ 合同チームでの登録参加も認める。
- ・ エントリー選手については、原則として各試合に必ず10分程度出場させること。
(意図的ではなく、当日の欠席、体調不良等で参加できない場合を除く)
- ・ 使用ボールは公認4号球とする。
- ・ エントリー表と選手カードは第1節のみチェックを行う。
- ・ 2節以降は、エントリー表とメンバー表のチェックのみを行う。
- ・ リーグ戦開催中の追加登録はこれを認め、追加の登録選手を事務局までメールにて申請する。
- ・ U-12リーグと重複登録の選手については、2つのリーグが同一日に開催された場合、両方の試合には出場させることはできない(※)

9. 主管チーム、参加選手、指導者、応援者は、別途通達があった場合は、感染予防に関するサッカー協会指針により運営し、行動する。

10. 参加申し込みについて

- ・ 所定のエントリー表に必要事項を記入の上、メールにて事務局宛てに申し込むこと。
- ・ 参加費については申し込みと同時に振り込むこと。(前記振込先)
- ・ **申し込みの締め切りは4月25日(金)21時**
- ① 支部委員会事務局指定の書式にて、松江支部4種事務局までメールにてエントリー表を提出する。
- ② 同時に、締め切り期日までに参加料を上記振込先まで振り込むこと。
以上二点を締め切り期日までに行えていない場合は、参加は認めない。
- ① 主管になったチームは別紙書式により試合日程を事務局(福島)まで連絡し、試合終了後は報告書(写真が
必要です)を作成し、事務局(福島)までメールにて報告する。試合後2日以内厳守。
- ② 各グループは、試合開催の際に、試合の様子を写した写真を報告書に添付すること。
- ③ この件に関する問い合わせは、松江支部4種事業部、坂田まで

t.sakata@matsue4.com 090-4698-9851